

ホームホスピス宝塚つ・む・ぐの家

ご利用案内



1. ご入居頂く前に

(1) お電話でのご連絡。

まずは、お電話ください。面談の希望日時をお聞きして調整させていただきます。

(2) ご面談

ご本人またはご家族、ご親族あるいは後見人の方に宝塚つ・む・ぐの家にお越し頂き

ご本人の状況や宝塚つ・む・ぐの家での生活に対するご希望をお尋ねします。ご本人のご入居ご希望の方には後日ご入居していただけるかどうかをご連絡させていただきます。

※ご本人がお越しになれない場合は、ご本人のいらっしゃる所に面談に伺います。

(3) お試しでの短期ご利用について

正式なご入居を前提とした短期のご利用ができます。(最長3泊4日)

※ご自宅で介護保険サービスをご利用の場合でも、この間には利用できませんのでご了承ください。但し、医療保険のご利用(医師の往診、訪問看護)は、継続可能です。

※ご入居やご退去の際の送迎は出来ませんので、ご家族様にて手配をお願い致します。

※寝具はございますが、ベッドおよびマットレスは準備をお願いします。(自費レンタルが可能です。)

※その他必要物品については職員にご相談ください。

※ご入居中の介護は、宝塚つ・む・ぐの家の介護職員があたります。この間の一日当たりの利用料は、以下のようになります。

利用料/一日 = 10,000円(介護料・食費を含む)例: 1泊2日の場合20,000円となります。

※お試しご利用時間は基本1泊目14時～帰宅日14時までとなります。

2. 正式なご入居時

家電製品、日用品、衣類等身の回りの品をご準備下さい。

(1) 収納家具

ご自分の使い慣れた家具をお持ち頂いてかまいませんが、居室内に収まる範囲内でご準備下さい。

(2) 寝具類一式(布団・枕・各カバーは洗い替えも含め必ずご準備下さい。)

毛布・タオルケット・防水シーツなど必要があればご準備下さい。

(3) 日用品

シャンプー、リンス、ボディシャンプー、口腔ケアセット、オムツ等。

(4) その他

介護用ベット、車イス等は介護認定されている方は、介護保険でのレンタルができます。

3. ご入居中

(1) ご面会について

宝塚つ・む・ぐの家は面会時間は特に設けていません。今まで暮らしてこられたご自宅のようにご家族やご友人と、できるだけ一緒に過ごして頂きたいと考えているからです。

ここは施設ではなく「ホーム」です。どうぞお気兼ねなく「ただいま」といらして下さい。

但、駐車場をご利用の場合は、お越しの際にご連絡ください。

また、19時30分～翌朝8時は安全管理のために門扉は施錠しております。

(ご連絡頂きますと開錠してお待ちします。)

(2) ご家族やご親戚の方のご宿泊

ご家族やご親戚の方が、宝塚つ・む・ぐの家で宿泊され、付き添うこともできます。

但し、ご用意できる寝具は1名様分です。付き添いの宿泊をご希望される場合には、準備の関係上お早めにお申し出ください。

ご家族等が宿泊される場合の料金は以下のようになります。

宿 泊 料 金 : 3,000 円/一人/一泊

(但し看取りの為に宿泊2日間は無料とさせていただきます)

食 事 : 500 円/一食 (朝食、昼食、夕食共に同料金です)

4. 看取りケア

宝塚つ・む・ぐの家での「看取り」は、暮らしの延長線上にあると考えています。

つ・む・ぐの家は生活の場ですので、ご自宅での看取りと変わりはありません。

ご自宅と同じように医療行為は限られますが、在宅主治医・訪問看護ステーション・ケアマネジャーと連携して、ご本人の不安や痛みなどの症状緩和を行います。

最期まで自分らしく、尊厳を持って過ごせるようにコミュニケーションを図り、介護・看護スタッフでサポートしています。

また、ご家族の揺れ動く想いをお聞きしながら、看取りのプロセスの情報共有させて頂き、ご本人を支えていく方法を最期の時まで一緒に考えて行きます。私たちは、ご本人とご家族が穏やかで安心して最期を迎えられるよう最善を尽くします。

5. 最後のケア

24 時間連絡体制により、宝塚つ・む・ぐの家から（必要に応じて訪問看護ステーションへ連絡）往診医へ連絡をいれます。お亡くなりになられました後はご希望により、生活を共にしたスタッフとご家族と一緒にエンゼルケア（お体をきれいに拭いたり、ご希望の服を着て頂くなどご家族と一緒に最後のケア）をさせていただきます。

その後の流れにつきましては、ご本人とご家族のご希望に添ってご相談しながら、私どもの可能な限りの対応をさせていただきます。

ご利用にあたっての必要な費用

1. ご利用決定時

ご利用契約時には、以下に記載の賛助会員年会費 3,000 円、一時金 300,000 円をご用意下さい。

(1) 会員登録と会員費

宝塚つ・む・ぐの家は、会費制度を基に「特定非営利活動法人」として活動しておりますので、ご入居に際しましては賛助会員への登録をしていただくと共に、賛助会員のお支払いをお願い致します。

賛助会員 : 3,000 円

賛助会員以外に、以下の会員制度を設けておりますので、ご有志の方のご協力を頂ければ幸いです。

正会員 : 10,000 円（NPO 法人宝塚つ・む・ぐの家の定例総会に参加して頂けます）

団体会員 : 30,000 円

（注）年会費の1年間とは4月1日～翌年3月31日迄です。途中入会の場合でも金額は同様です。

(2) ご利用開始時における一時金

一カ月以上継続ご利用希望の方につきましては、ご利用開始時に一時金として以下の金額のお支払いが必要です。

入居一時金 : 300,000 円

一時金は1か月未満でご退居のばあいのみ以下のように返却いたします。但し、入居日による日割り計算はありません。

① 1か月目（ご利用開始日～その月の末日迄）に退居の場合の返金額

150,000円

但し、ご利用頂いた室内にクリーニングや修理が必要な場合は返金額からそれらの費用を差し引いた金額での返金となります。

2. 毎月の利用料金について

毎月のご利用料は、以下に記載の（ア）＋（イ）＋（ウ）、又は（ア）＋（イ）＋（エ）の合計金額となります。尚、利用料金については都合により変更する場合があります。

（ア） 共同生活料金（月単位） *別途消費税がかかります

- ① 部屋代・水道光熱費等は、ご利用が2週間未満の場合は半額・食費は日割りとさせていただきます。
- ② 外出などでの食事が不要の場合は食事代に変更はありませんが、サービス等の利用により定期で食事が不要の場合は日数分差し引きます。外泊・入院等で3食不要な場合は日割り計算致します。

部 屋	一人部屋 25,000円 二人部屋 20,000円	
水道・光熱費・ゴミ処理等	31,000円 *	空調費含む
食 費	45,000円 *	1,500円/日 *
洗濯代	3,000円 *	
合 計	99,000円～104,000円 *	

◎注入などの支援が必要な場合は500円/月が必要となります。

（イ）生活支援費として（月単位）

	要支援 程 度	要介護 1 程 度	要介護 2 程 度	要介護 3 程 度	要介護 4 程 度	要介護 5 程 度
月単位	60,000円	90,000円	95,000円	100,000円	105,000円	110,000円
日単位	2,000円	3,000円	3,160円	3,330円	3,500円	3,660円

上記支援費には別途消費税がかかります。

- ① 生活支援費及びケア内容は、状態の変化や各保険制度の改正に伴い変動します。
- ② ご利用が1か月に満たない場合は日割りとさせていただきます。

(ウ) 上記以外に必要な費用の自己負担

③ 介護保険・医療保険の負担割合に応じた料金。

(注) 宝塚つ・む・ぐの家をご利用されてもデイサービスや訪問看護・訪問リハビリ・訪問入浴等の他のサービスも利用可能です。

④ 往診などに必要な料金。

⑤ その他個別に必要な費用（おむつ当の衛生用品）

備考 料金プランの例

例) 最低ご利用料金

(ア：二人部屋の場合 99,000 円) + (イ：生活支援費 60,000 円) +
(ウ：自己負担 α) = 159,000 円 + 消費税 + α

例) 最高ご利用料金

(ア：一人部屋の場合 104,000 円) + (イ：生活支援費 110,000 円) +
(ウ：自己負担 α) = 214,000 円 + 消費税 + α

(エ) 入院となった場合

入院当日までの生活支援費を日割り計算とし、入院翌日からは部屋代確保料として
1日 3,000 円頂きます。

3. 介護保険・医療保険について

介護保険サービス

介護保険認定者の場合、介護保険サービス【訪問看護・訪問介護・訪問入浴・デイサービス・福祉用具レンタル】を利用頂けます。（各事業所にお支払ください）

医療保険サービス

訪問看護・訪問診療を受けることが出来ます。ご利用開始時にかかりつけ医がない場合は
ご相談ください。

協力医療機関： いまい内科クリニック

4. 宝塚つ・む・ぐの家の自費サービス

通院・外出介助	1時間ご利用で 3,000 円	タクシー代、別途ご負担ください。
---------	-----------------	------------------

5. その他の費用（エンゼルケアの料金） * 消費税を含んだ金額です。

時 間	料 金
6 時～22 時まで	22,000 円
22 時～6 時まで	33,000 円

6. 上記以外の費用

上記以外の費用
理美容・訪問理美容・新聞代金・インターネット代・クリーニング代などは、原則各自でお申し込みの上代金をご負担ください。

8. 利用料お支払い方法について

ご利用翌月 15 日までに請求書をご本人またはご家族・後見人へ送付致しますので、月末迄に請求書に記載しております口座へお振込み頂くか、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

特定非営利活動法人宝塚つ・む・ぐの家



理事長 西野 マリ

住所 宝塚市宮の町 5-19

連絡先 TEL : FAX 0797-85-5011

2021 年 8 月改定

2024 年 5 月改定